

令和2年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和2年7月19日（日）14:00～14:50

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：志岐浩二，高比良宏輔，松本修，諸岡辰巳，谷川幸太，川崎和幸
藤原善行，小野格，高島恵理子，松下周平
新谷大輔，廣瀬佑，中野仁，近藤和史

（敬称略）

1 開会の辞（司会 副校長 小野格）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 小野格）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

（1）本年度の岩永学園の動きについて

新型コロナウイルス感染拡大防止

①喚起・消毒の徹底

②学校行事中止

③オンライン授業実施

（2）令和元年度，学科経営・学校経営の反省

（3）令和2年度前期，経営・学校経営の結果

（4）令和2年度後期に向けて

4 理学療法科

（1）現状報告（新谷）

ア 卒業生とのネットワークについて（昨年度の課題）

今年度の重点的な課題として卒業生のネットワークをなんとか構築していきたい。その先としてリカレント教育、卒後研修にも取り組んでいく。また、現在理学療法士協会に入っていない卒業生も増えてきているため、人材バンクを作成し、協会に属さない卒業生の動向なども把握できるシステムを構築していきたい。合わせて、就職面でも臨床実習先との就職の連携も図っていく。

イ 臨床実習について（昨年度の課題）

2020年度指定規則の改定に伴い、変更点がある。

3年次の臨床実習を今までは8週間行っていたが、10週間に延長した。これは今年度入学した1年生が対象となる。懸念されることは、学生が10週間の臨床実習で指導者との良い関係が築けなかった場合などの問題はあるが、いままで臨床実習先に一任していた実習を教員定期的にも赴き、学校と臨床実習先の関わりが密になることによって、一緒になって学生を教育していくという良い点も生まれると考えている。

ウ 今年度の臨床実習に対する新型コロナウイルスの影響について

3年次、第Ⅲ期臨床実習（5月11日～7月4日）は、学内実習となった。4人の教員に学生4名を配置し、検査測定、治療の一連の流れを臨床参加型実習に近い形で行った。

同じく3年次、第Ⅳ期臨床実習は、実習先の変更・調整等を行い、予定通り7月20日～9月12日まで実施する見込みである。新型コロナウイルスの影響で延期や中止になる事も考えられるため、その場合は学内実習に切り替えて行う予定である。

1年次第Ⅰ期臨床実習（8月24日～8月29日）は、見学実習は予定通り行う予定である。五島市福江の実習地に学生7名配置し、教員を初めて帯同させ、教員帯同型の臨床実習を模索していく。

エ 教育カリキュラムについて

病院のみならず地域で活躍できる理学療法士の育成・医療・福祉現場から社会全体を俯瞰できる人材の育成を目標にしている。スポーツ・障害者スポーツ・高齢者サロンなどのボランティア活動を通して人格を形成し、他校との差別化を図っている。また、本校にスポーツイメージを感じられるようにもなってきている。

オ 第55回理学療法士国家試験結果及び就職

大学を除く、県下養成専門学校ですべての項目で1位となったのは成果が出てきている。本年度も継続していきたい。

(2) 委員意見

志岐委員

新型コロナウイルスの影響は大きい。実習が中止になる事が増えてきている。そのため、臨床実習に出られないまま就職してしまう学生も多くなることが予想され、臨床の現場としても今後どうしていくのか懸念している。今は先が読めない状況である。また、就職も企業の人員減等もあり、就職できない可能性も出てくる可能性があると思う。

(新谷) 臨床実習は、中断の可能性も十分あり得るが、できるだけ臨床実習を経験させたいため、半分を学内実習に入れ替えるなどのシミュレーションも行っていく。

5 介護福祉科

(1) 現状報告 (廣瀬)

ア 新型コロナウイルス感染拡大に伴う介護実習への影響について

今年度初めに実習を受け入れ許可をいただいていたが、学内実習に切り替えることになった。2年次第Ⅲ段階実習が、7月頭から行う予定であったが、実習を行わせたい経緯から8月半ばに移動させたが、実施する事が難しく、学内実習へと切り替えることになった。学内実習を行うにあたって、注意すべき点やどのようにすれば教育効果が上がるのか助言をいただいた。

現在、施設でも面会を制限しており、オンラインを実施している。本校でもオンライン授業も取り入れているため、そのような設備を利用して、企業様からオンラインでも学生と利用者と話ができればとの助言もあり、検討にあたいする事案となっている。

その他、実際の現場や利用者との関わりができない中でも、アセスメント対象となる実際の利用者の事例を提供していただき、講話や指導をお願いするなど、可能な範囲で現場との接点を持てるよう検討する必要もある。また、現場とテキストでの相違点等もあるかと思いますので、指導者の方の講話を聞くことは非常に勉強になると考えている。

1年生の第1期実習は学内実習になる可能性がある。最初の実習が福祉施設での実習ではなく、学内実習になることがとても不安であるため、現場とのつながりに注力できるように今後検討を行っていく。

イ 第32回国家試験の結果を踏まえた今後の取り組みについて

国家試験合格率が日本人に絞っても80%を下回る結果となった。実習を受け入れた学生を見ていると基礎学力の低下している傾向が全体的にみられる。文章を読み解く国語力などの指導も強化すべきではないかと助言をいただき、規定のカリキュラムの他に、今年度から国家試験対策の科目を入れ、国家試験の対策を1年生の段階から行うことにしている。試験を解くテクニックや試験に慣れていけるように注力して指導していく。

また、学習するだけでなく、学習した内容を他者に説明するなど、発信する機会をつくる事により理解度が深まるのではないかと助言をいただいた。現状、休み時間、放課後に友人同士で教え合ったり、勉強会を自主的に行っていることが見られるが、一部の学生に留まっているため、授業の中に取り入れたり、役割を振

り分けるなど、システムを作って、より理解度が深まる取り組みが行えないか検討していく。

ウ その他

人材確保について、専門学校での募集では主に高等学校に向けた働きかけになっているが、県が主導する介護人材確保事業の取り組みで、小学校や中学校の時期から介護の講座や体験が行われている。学校としても積極的に参加していきたい。

クラスメイト同士で接点が多い人と少ない人がいると思うが、学生時代からすべての人と支え合う日常があると、卒業後の福祉の仕事につながり、良い影響が見込めるのではないかと助言をいただいた。現状、クラスメイトは国籍問わず交流は出来ているが、接点がない学生がいることもある。係りなどの役割を定期的に変更するなど、すべての学生が全員と関わられるような学科運営を検討を行っていく。

(2) 委員意見

ア 高比良委員

新型コロナウイルスの影響で施設では面会を制限している中、実習生で受け入れることは厳しいため、実習指導の担当者が来校して実際の事例を話す事や、利用者のアシメントの計画を行っていくなどの事も可能ではないかと考えている。

また、実習の時に記録帳の書き方に差がある。記録の書き方の指導を行ってほしい。学生によってはコミュニケーションにも差がある。限られた実習期間の中で緊張していてコミュニケーションが取れないことがもったいないと感じている。

日頃から多くの方との接点を持ってもらい、実習時に施設にすんなり入れるようにしていただきたい。また、実習中に指示を待つ学生も多いため、学生時代から発信力をつけてもらいたい。

(廣瀬) 国家試験の基礎知識は学校で指導を行っていくが、記録を取れない等の基礎知識も授業の中に取り入れていきたい。その中で、基礎となる文章力や読解力の強化が記録の取り方等に繋がっていくものだと思うので、底上げできるような授業の内容を引き続き継続していきたい。

6 スポーツ柔整科

(1) 現状報告(中野)

ア 学力低下について

特に新卒の入学生だが、カリキュラムが改正され内容が難しくなっているなかどのように指導をしていくことが適切か、そのためには将来の意識をしっかりと持ってもらえるような指導をしていかなければならない。

毎年1年生に対して行なっているプレイスメントテストの結果を示し、このような

状況で入学しているということで意見をいただいた。

国試合格が最大の目的ではあるが、人間力もしっかりと身につけさせて卒業させたい。

(2) 委員意見

ア 松本委員

職業倫理について考えてみたが、他の国家資格にはない柔道という言葉が入ってる。職業倫理として柔道の精神が必要だ。柔道は礼に始まり礼に終わる。人間にとって一番大事なことである。次に全欲全容という言葉だが、善を行うために、一生懸命技術を研鑽したり、相手のことを思う心を養わなければならないということだ。それと自分だけではなく他人も幸せにしなければならない。学校で教えられるもの教えられないものがあるが、地域などに出て色々な考えを持って、柔道を行なってほしい。ただ勉強するだけでなく、自分を高めていくような修行の場として取り組んでほしい。

6 スポーツ鍼灸科

(1) 現状報告（近藤）

ア 新型コロナウイルスについて

年度末の就職説明会、アルバイト説明会の中止や卒後研修も中止した。治療体験も中止となった。2, 3年生は本来外部の先生のところで実習をする予定だったが、コロナの影響ため学内実習を行った。

患者様への説明力の向上をテーマにして、2年生には1年生へ鍼灸の効果や東洋医学の調べ学習をした上で自分がこれから勉強することをわかりやすく説明する力をつける実習を行った。

3年生は2年生に対して治療計画を作成し、実際に治療をし、その後どのような治療をしたかの説明をできるような指導をしていく。

教育計画として、鍼灸の効果をも自分自身が体験してもらい授業を取り組みたいと考えている。コロナが落ち着いたら学校を中心とした勉強会等を考えている。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

鍼灸師会では高総体でのケアやボランティア活動が出来なかった。8月の学術大会も県内講師に変更し、密にならないように開催された。

10月のはりきゅう健康まつりは密をさけながら実施予定だ。

イ 谷川委員

鍼灸治療を希望する患者様が増えている。かかりつけ医の同意書が必要だが断られるケースが多いので、医者との連携がとれる取り組みが必要だ。snsを

使って鍼灸をアピールできるような授業をしてほしい。

ウ 川崎委員

健康保険を使っての治療は同意書が必要だが、書いてもらえない先生にはどうしたら書いてもらえるか、信頼関係が大事である。卒後研修でもしっかりと勉強してほしいとともに、鍼灸の広報活動を行ってほしい。